

報道関係者各位

2017年2月7日

バイエリアで日本食材サポーター店認定制度始動 ～農水省、JETRO、在サンフランシスコ総領事館の協力体制で～



日本産農林水産物・食品の海外需要を拡大し、輸出促進を図る目的で、日本産食材・酒類を積極的に使用し、その魅力を多くの人々に伝えてくれるレストラン・小売店を「日本産食材サポーター店」として、日本の農林水産省が認証する制度が、ここバイエリア地区では2月1日より本格的に始動します。この制度により、バイエリア地区での日本食、日本産食材・酒類のさらなる浸透・普及と、人気の高まりが期待されます。

海外における日本食に対する関心は、「和食」のユネスコ無形文化遺産登録、ミラノ万博等を通じて、近年ますます高まっています。日本政府は、日本産農林水産物・食品の総輸出額1兆円を目標に掲げ、海外需要の拡大を重要政策の一つとしていますが、そのための具体的な施策の一つとして、農林水産省は、昨年7月、「日本産食材サポーター店認定制度」を制定しました。これは、日本産食材・酒類を積極的に使用し、普及に貢献している、海外のレストラン・小売店を「サポーター店」として認証し、積極的に支援していこうという制度で、管理・運営は日本貿易振興機構(ジェトロ)、またバイエリア地区の認定団体としてスズキ・マーケティング(代表 鈴木優子)が認定手続きを行います。

認定を受けると、正式な認定証が発行され、日本産の良質で、安心・安全な食材を販売、活用していることを訴求・PRできます。また、農水省 (<http://www.tasteofjapan.jp/>)、ジェトロのホーム

SUZUKI-MARKETING INCORPORATED. Marketing Consultants **Website:** <http://www.suzukimarketing.com>

6532 Dade Court, San Jose, California 95123 USA

Telephone:+1 415 307 1889 Facsimile:+1 415 723 7878

ページ(<https://www.jetro.go.jp/>)、およびベイエリアのサポーター店認定制度ホームページ(<http://www.japanesefoodsupportersf.com/>)にリストアップされ、店舗が紹介されます。また、フェースブックページでも認定店のリストアップ・店舗紹介がされ、消費者にインタラクティブにPRすることができます。また、日本産食材の流通ネットワークと交流・情報交換により、良質な食材を確保することができます。また、各種セミナーやトレードショーの情報をいち早くご案内し、またご参加いただくことなどを通じて、日本食材に関する最新の情報をいち早く得ることができます。

ジェトロ・サンフランシスコ事務所の永松次長は、「この認証制度は、ベイエリアでの日本産食材のさらなる普及と人気上昇に大きく貢献することになると期待しています。是非多くのレストラン、小売店のみなさんが認証申請されることを願っています」としている。また、ベイエリアの認定団体であるスズキ・マーケティングの鈴木優子氏も、「認定団体として、単に認定して終わるだけでなく、この制度が認定店の今後のビジネスの発展に繋がるよう、ジェトロや農水省、また当地の日本食材流通の皆様と協力しながら、今後様々な活動をしていきたい」と語っています。

認定の要件は、(1)日本産食材(調味料を含む)・酒類を常に販売、またはそれらを使用した料理を常に提供していること、(2)メニューや商品棚に「日本産」である旨が表示されていること、そして(3)日本産食材・酒類の魅力や特徴をPRしていること、の3点。

申請書の請求は、スズキ・マーケティングのサポーター店制度担当山本陽子(yoko.yamamoto@suzukimarketing.com)までメールにてご連絡いただくか、またはホームページ<http://www.japanesefoodsupportersf.com/> の Application のページをご覧ください。

●このプレスリリースに関するお問い合わせ先

スズキ・マーケティング・インコーポレーテッド
担当 山本陽子(yoko.yamamoto@suzukimarketing.com)
電話 415-307-1889